

台風15号による降雨及び強風被害の事後対策について

令和元年9月11日

農林水産部担い手支援課

令和元年9月9日に、本県に上陸した台風第15号により県内各地で降雨・強風被害が発生しました。

つきましては、被害に係る事後技術対策を送りますので、下記の内容を参考に対策に努めてください。

事後対策に際しては、高温環境や高所等の悪条件下での作業が予想されるので、人命を最優先に二次災害の防止を徹底するようにお願いします。

特に、水路や傾斜地においては台風通過後も洪水や土砂崩れのおそれがあるため、十分に注意しましょう。

1 施設等

- (1) 破損した場合は、速やかに補修を行う。
- (2) 施設周辺に湛水している場合は、速やかに排水溝を掘り、排水に努める。
- (3) ハウス内に雨水が流入した場合は、できるだけ速やかに排水し、水が引いた後に、ベッドを整形するとともに中耕する。
- (4) ハウス内に雨水が流入する等により、内部が多湿になって病気が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。
また、根の活性が低下するなど薬害が発生しやすい状態にあるので気をつける。

(5) 発生が予想される病害

- | | | |
|---|------|----------------|
| ア | イチゴ | 炭疽病等 |
| イ | トマト | すすかび病、葉かび病、疫病等 |
| ウ | キュウリ | べと病等 |
| エ | インゲン | 菌核病、灰色かび病等 |

2 露地野菜

- (1) 速やかにほ場の排水を図る。
- (2) 栽培中の作物では、土壌の表面が乾いてきたら、追肥用化成などを用いて追肥を行い、軽く中耕を行うことにより、生育の回復を促す。
- (3) ネギが倒伏した場合は、丁寧に起こす。
- (4) ダイコン、コカブ・コマツナ等で発芽前の種子が流されたり、発芽直後で損傷の激しい場合は、速やかにまき直しを行う。
- (5) 栽培中の作物には(6)の病気が発生しやすいので、防除指針に従い殺菌剤を散布し病気の予防に努める。根の活性が落ちるなど、薬害が発生しやすい状態にあるので気をつける。

(6) 発生が予想される病害

- ア キャベツ ベと病、黒腐病等
- イ ダイコン 黒腐病、黒斑細菌病等
- ウ ネギ ベと病、黒斑病、小菌核腐敗病等
- エ ニンジン 黒葉枯病等
- オ サトイモ 疫病
- カ 葉菜類 ベと病等
- キ 共通 細菌性病害

3 果樹

(1) ナ シ

- ア 葉の損傷の激しい園では、輪紋病の多発生が予想されるため、防除指針に従い台風通過後、できるだけ早く殺菌剤を散布する。
- イ 落果した果実は早めに処分する。
- ウ 枝折れが発生した場合は、その基部から切除し、切り口にトップジンMペーストを塗布する。

(2) イチジク、キウイフルーツ、ブドウなど

- ア 葉の損傷の激しい園では、防除指針に従い殺菌剤を散布し、病害感染を予防し葉を健全に保つようにする。
- イ 傷害果等は早急に園外に持出し処分する。

(3) 果樹全般

- ア 樹が倒伏したものは、無理のない範囲で徐々に起こし、土寄せし支柱を立てる。
- イ 園の排水に心がけ、滞水した場合は速やかに排水を図る。
- ウ 多目的防災網の防風ネットが破損した園では、ただちに修理し、次の災害に備える。
- エ 収穫期を控えた果樹は、農薬散布を実施する場合は特に収穫前使用基準に注意する。

4 施設・露地花き

- (1) 風により折れた枝や株は整理し、倒伏した切り花類は枝の曲がらないうちに無理のない範囲で早く立て直し土寄せする。
- (2) 茎葉の折損部からの病害侵入を防ぐため、防除指針に従い殺菌剤の散布を行う。
- (3) 数時間滞水した苗物や鉢物は、速やかに汚れを洗い流し、その後乾燥ぎみに管理する。
また、多湿により病気が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。
- (4) ビニルや遮光資材で被覆し、強い光や降雨から植物を守る。
- (5) 育苗中のものや定植直後のもので冠水強風被害を受けた場合、速やかに汚れを洗い流し、回復に努める。なお、回復の見込みがない場合は、除去し、苗があれば定植し直すか、再度播種準備を行う。
- (6) 花き電照栽培等では、電照やタイマー、冷蔵庫など電気設備の再点検を行う。
(特に停電後の通電時)

5 水稻

- (1) 倒伏、冠水による穂発芽を防止するため、早期に排水を図る。
- (2) 収穫時期に達した品種のうち、倒伏した稲は、穂発芽等が懸念されるため、早めに収穫するよう努める。
- (3) 滞水期間の長いほ場の稲は、他ほ場の稲とは区別して収穫、乾燥し、全体の品質を下げないようにする。
- (4) 晩生品種や晩植えした場合には、台風の通過後に乾燥した風が吹くと、稲体の水分が蒸発し、急性萎凋症状が発生するおそれがあるので、湛水し水分を供給する。
- (5) 収穫を始める前に水田内の飛来物がないか安全をよく確認してから実施する。

6 大豆

- (1) 湿害を回避するため、水田転換畑等では、排水溝を確実に排水路につなげる事や、畦畔を切る等で一刻も早く排水を図る。
- (2) 茎葉の損傷や浸水による植物体の衰弱により、紫斑病などの病害が発生しやすくなっているので、防除指針に従い殺菌剤を散布して病気の予防に努める。

7 落花生

台風後に黒渋病が発生しやすいので、よく観察し、必要に応じて防除指針に従い殺菌剤を散布する。

8 畜産

(1) 畜舎及び家畜

- ア 天候が回復した後、直ちに畜産施設内及びその周辺の排水に努める。また、土砂が流入した場合には、再度の土砂流入等の事故に十分注意しつつ、土砂を除去するよう努める。
- イ 畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損、汚損がないか確認し、必要に応じて補修、洗浄、消毒を行うよう努める。飲水に適した水の給与や飼養家畜の健康観察など、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づく飼養衛生管理基準に沿った衛生管理を徹底し、家畜の伝染性疾病の発生予防措置を講じるよう努める。
- ウ 倒伏の影響等により、品質が低下した飼料を給与する場合は、栄養価、嗜好性等にも配慮し、家畜の生産性が低下することのないように注意する。
- エ 保管している飼料が冠水等の被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。

(2) 飼料作物及び稲わら

- ア 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努めること。
- イ 収穫期前の飼料作物は、降雨によるほ場の軟弱状況を十分確認し、今後の機械による収穫作業に向けてほ場の地盤固めに努める。
- ウ 収穫期にある飼料作物は、天候の回復後に収穫を行うよう努め、トウモロコシ等の長大作物が倒伏した場合は、品質低下を防ぐため、天候の回復後、速やかに収穫を行うよう努める。
- エ 稲わらの収穫を行う場合は、天候の回復後、乾燥させた後、土汚れ等が無いことを確認した上で飼料に用いるよう努める。